

平成 23 年 9 定例会で自民党が提案した条例・意見書 1

新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化に伴い、本年 4 月の改選を機に、現行の 6 区分をより実態に即した費用弁償（応召旅費：定例会、委員会等の招集に応じるための旅費）とする為に 11 区分に改正することを提案した。 **全会一致可決**

私学助成に関する意見書

政府は、地域主権改革の名のもと補助金の見直しなどを行っているが、教育は国の礎であり、国の責務として万全の措置がなされなければならない。

私学は、公教育の健全な発展に寄与しているが、近年、生徒数が大幅に減少し学校経営は厳しく、助成措置の充実が必要であるので、私学助成の国庫補助制度の堅持を強く要望する意見書を提案した。 **全会一致で可決**

農業用及び索道に係る軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書

軽油は、自動車以外の用途にも使用されており幅広い免税措置がなされているが、平成 24 年 3 月末で廃止される。食糧自給率の向上をめざして農業は大規模化し、大型機械の導入が進み生産コストに占める燃油のウエイトはきわめて大きく、また、冬場の観光産業の主流を占めるスキー場などの索道事業者においても同様の状況にある。

特例措置の廃止は、経営負担が増し国民の食を守る農業と冬場の観光産業に大きな影響を及ぼすことから、農業用軽油及びスキー場などの索道にかかる軽油取引税の免税措置を継続するよう、強く要望する意見書を提案した。 **全会一致で可決**

平成 23 年 9 定例会で自民党が提案した条例・意見書 2

拉致事件の早期解決を求める意見書

民主党政権が発足して 2 年余りで拉致問題担当大臣は 5 人目を数え、野田総理は、北朝鮮に対しての追加制裁措置は見送る方針を示しており、菅前総理は、退任間際に朝鮮学校無償化に向けての審査手続きの再開を指示するなど、民主党政権の拉致問題を軽視する姿勢に拉致被害者の家族は大きく落胆している。

一日も早い拉致事件の解決のため実効性のある追加制裁の実施と再調査の再開を図ることと朝鮮学校に対する審査の中止を強く求める本意見書を提案したものである。

民主党、社民党、共産党、無所属 若月議員が反対するも **賛成多数で可決**

一日も早い復興のために日本経済の回復を求める意見書

歴史的な水準の円高が進行する中、日本経済はデフレ傾向が長期化し東日本大震災による経済状態の悪化も懸念されるが、二度にわたる補正予算は、景気回復に役立たなかった。

被災地復興のためには、日本経済全体の回復を図るべきであり抜本的な円高・デフレ対策が必要である。

今、増税を行えば、更なる景気の悪化を招くことは必至であることから、日本経済全体を底上げするための景気対策を含めた補正予算の早急編成と執行、及び年末に向けて中小企業へのきめ細かな対応を図るよう強く求める本意見書を提案した。 **全会一致で可決**

豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書

本県は有数の豪雪地帯を多く抱え、県土の 70%が豪雪地帯に指定されており、昭和 37 年の議員立法で豪雪地帯対策特別措置法が制定されて以来、特例措置の延長が図られ成果を上げてきたが、依然として冬期間の道路の通行確保等の多くの問題点を抱えており、さらに 10 か年の延長を講ずるとともに除雪費に関する地方財政措置の拡充等を図るよう強く要望する本意見書を提案した。 **全会一致で可決**

平成 23 年 9 定例会で自民党が提案した条例・意見書 3

拙速な人権侵害救済法の制定に反対する意見書

民主党は、人権侵害救済法案制定に向け、人権委員会の設置などの基本方針を公表しているが、定義があいまいで、強い権限を持つ機関がどのような言動を規制するのか不明なことは大きな問題である。言論統制も危惧される法律の制定は、非常に危険であり、国民的議論を経ずに拙速に法律を制定しないよう強く要望する本意見書を提案した。

社民党、無所属 青木、松川、佐藤(浩)、若月議員が反対するも **賛成多数で可決**

受診時定額負担制度の導入に反対する意見書

政府・与党の社会保障と税の一体改革案に盛り込まれた「受診時定額負担制度」には反対の声が強い。初診・再診時の窓口負担に 100 円程度を上乗せすることは、受診者のみに負担を強いるもので、国民皆保険の精神に反していることから、安易に受信時定額負担制度を導入しないよう強く要望する本意見書を提案した。

全会一致で可決

子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書

保育現場に市場原理を持ち込む新システムは、福祉としての保育制度が維持されず、保護者の負担増につながる懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがあることから、法案提出の方針を撤回し、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討することを求め保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされた予算編成を行うことを強く求める本意見書を提案した。

民主党だけが反対するも **賛成多数で可決**

平成 23 年 9 定例会で自民党が提案した条例・意見書 4

安易な T P P 交渉の参加に反対する意見書

T P P については、昨年 1 0 月に菅前総理から唐突に提起され、一方的な議論が展開されているが、T P P が締結されれば、農林水産業をはじめとする地域の経済や社会が崩壊するだけではなく、国民の暮らしが一変する恐れもある。産業界からは、T P P 交渉への参加を求める声も上がっているが、いまだに T P P に関する国民的な議論がおこなわれず、情報開示もなされていない中で、国民が望む安全・安心な食料の安定供給や持続可能な農林水産業の振興に関する政策展望が示されずに拙速に T P P 交渉へ参加しないよう強く求める本意見書を提案した。 民主党と共産党が反対するも賛成多数で可決

安易なたばこ税の増税と J T 株の売却に反対する意見書

J T 株の売却とたばこ税の増税が議論されているが、J T 株が売却されれば政府関与が薄まり、J T が葉タバコ農家から全量を買取る制度が維持されず、国内の葉タバコ農家は大打撃を受ける。たばこ離れや農家の高齢化の進展で、全国的に廃作する農家が続出し、本県でも葉タバコ農家の約 6 割が廃作の見通しであるが、葉タバコ耕作は砂丘地のため、生産品目が限られ、作付け転換品目の選定が難しく離農者や耕作放棄地の拡大が危惧されていることから、生産農家の現状を十分に考慮し、安易なたばこ税の増税や J T 株の売却を行わないよう強く要望する本意見書を提案した。

社民党と共産党、無所属若月議員が反対するも 賛成多数で可決